再生計画認可

平成２４年（再）第２号
名古屋市緑区姥子山５丁目202番地の２
再生債務者　株式会社セイホウ
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成25年１月17日
名古屋地方裁判所民事第２部

再生手続終結

平成２０年（再）第５号
福岡県嘉穂郡桂川町大字土居70番地
再生債務者　株式会社東京食品
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成25年１月15日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（再）第１１号
熊本県菊池市泗水町豊水字西八久保1483番地
再生債務者　株式会社泗水牧場
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成25年１月16日
熊本地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第２５号
青森県八戸市湊高台３丁目10番14号
再生債務者　寺地　佑進
１　決定年月日時　平成25年１月21日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月18日から平成25年３月４日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２４年（再イ）第１２１号
千葉県松戸市馬橋490番地の７
再生債務者　関本美也子
１　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月19日から平成25年３月５日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（再イ）第１２２号
千葉県松戸市栄町西２丁目955番地の１　コスモグランメール103号、住民票上の住所千葉県松戸市馬橋490番地の７
再生債務者　関本　善光
１　決定年月日時　平成25年１月15日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月19日から平成25年３月５日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（再イ）第１８号
長野県東御市和2461番地４
再生債務者　吉沢美智子
１　決定年月日時　平成25年１月21日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月25日から平成25年３月４日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（再イ）第６８号
静岡県島田市相賀1171番地の41
再生債務者　宮上　　衛
１　決定年月日時　平成25年１月21日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月20日から平成25年３月４日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第３１６号
福岡市博多区博多駅東１丁目２番２―203号
再生債務者　水谷　礼子
１　決定年月日時　平成25年１月15日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月19日から平成25年２月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第４９号
北海道帯広市西17条北３丁目12番９号
再生債務者　兼子かほる
１　決定年月日時　平成25年１月21日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月14日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月25日から平成25年３月４日まで
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２５年（再イ）第１号
北海道広尾郡大樹町鏡町33番地23
再生債務者　宮崎　友良
１　決定年月日時　平成25年１月21日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月14日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月25日から平成25年３月４日まで
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２４年（再イ）第３２８号
福岡市中央区小笹３丁目７番９―603号
再生債務者　伊藤　典子
１　決定年月日時　平成25年１月17日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月14日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月21日から平成25年２月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第３３２号
福岡県筑紫郡那珂川町松原７番17―1006号　エバーライフ博多南弐番館
再生債務者　松本　真一
１　決定年月日時　平成25年１月17日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月14日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月21日から平成25年２月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第３４１号
福岡県古賀市小竹833番地10
再生債務者　釜　　修一
１　決定年月日時　平成25年１月17日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月14日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月21日から平成25年２月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第２６号
栃木県栃木市西方町真名子2016番地
再生債務者　田口　利男
１　決定年月日時　平成25年１月18日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月15日まで
４　一般異議申述期間　平成25年３月１日から平成25年３月８日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２４年（再イ）第１２８号
千葉県野田市岩名２丁目40番地の21　パークサイドアイリットＡ―２
再生債務者　藤井　孝明
１　決定年月日時　平成25年１月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月15日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月22日から平成25年３月８日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（再イ）第１３４号
千葉県柏市西原３丁目４番８号
再生債務者　久住　雅子（旧姓櫻庭）
１　決定年月日時　平成25年１月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月15日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月22日から平成25年３月８日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（再イ）第５６１号
兵庫県宝塚市清荒神４丁目24―15、営業所兼住民票上の住所大阪府池田市菅原町６番10号　コーポパイン１階
再生債務者　池田整骨院こと　池田　安隆
１　決定年月日時　平成25年１月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年２月15日まで
４　一般異議申述期間　平成25年２月18日から平成25年３月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部